

# 違反対象物一覧表

更新日:令和 7年11月20日

防火対象物の名称	所在地	違反の内容		公表日
		違反事項(根拠法令)	違反の部分	
谷口内科	亀山市みどり町26-1	自動火災報知設備未設置 (消防法施行令第21条)	防火対象物全体	令和6年4月2日
川口整形外科	亀山市野村四丁目4-19	スプリンクラー設備未設置 (消防法施行令第12条)	診療所部分	令和7年11月20日